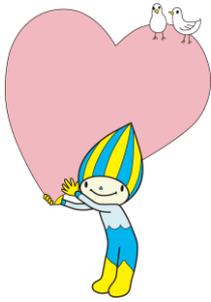




岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和8年2月17日(火)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域福祉課	地域福祉係	井奈波	内線 3446 直通 058-272-8435 FAX 058-278-2651

令和7年度岐阜県再犯防止推進協議会を開催します

県では、県民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、再犯防止推進法第8条第1項の規定に基づき、「第2期岐阜県再犯防止推進計画」を策定しています。

このたび、計画の進捗状況等について議論するため、「岐阜県再犯防止推進協議会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和8年2月24日(火) 14:00～15:30
- 2 場 所 岐阜県水産会館 大会議室(岐阜市藪田南1-11-12)
- 3 議 題 第2期岐阜県再犯防止推進計画に係る令和7年度の実施状況について
- 4 出席予定者 協議会委員(別紙のとおり)
県からは、健康福祉部次長(福祉担当)が出席予定です。

【岐阜県再犯防止推進計画】

再犯の防止等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、再犯防止推進法第8条第1項において、都道府県及び市町村は地方再犯防止推進計画を策定するよう努めるものとされており、岐阜県では平成31年から策定しています。